

お知らせ

記者発表資料

令和4年4月28日

同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

令和4年度風水害対策訓練を実施します

～「平成30年7月豪雨災害」での対応を踏まえ、梅雨、台風等による風水害に備える～

令和4年4月27日（水）に実施を予定し、延期しておりました「令和4年度風水害対策訓練」について下記のとおり実施します。

- 訓練日時 **令和4年5月10日（火）** 9：30～15：00
- 訓練場所
 - ・本局（災害対策本部） 広島合同庁舎2号館8階災害対策室
 - ・事務所等（災害対策支部） 管内の各事務所および管理所内に設置（29支部）
- 主な訓練内容（別紙「3. 主な訓練スケジュール（案）」を参照）
- 甚大被害想定箇所 益田市、浜田市
- 取材対応（別紙「4. 取材について」を参照）
- 訓練のポイント
 - ①迅速な初動対応
 - ②情報伝達系統の確認、タイムライン等に基づく行動手順の確認
 - ③被災概況の把握・集約・共有（Car-SATやUAV等の活用）
 - ④被災状況の報告（CCTV映像や浸水（想定）図等を活用）
 - ⑤地方自治体、関係機関との情報共有（画像配信、情報交換等）
 - ⑥JAXA・国土地理院と連携した情報収集（衛星画像、空中写真の提供依頼等）
 - ⑦地方自治体への支援体制の強化（TEC-FORCEおよびリエゾンの派遣、資機材支援等）
 - ⑧的確な情報発信（記者発表、SNS等の情報提供ツールの活用）
 - ⑨災害対策基本法（道路啓開）、水防法（緊急排水）、土砂災害防止法（河道閉塞）の手続き確認
 - ⑩災害関連協定の活用、災害対策用機械の出動
 - ⑪応急復旧体制の確立

○ 問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局

電話番号（082）221-9231（代表）

（担 当） 総括防災調整官
防災室長

か だ あつみ
加田 厚 （内線2119）
おおびつ たけし
大櫃 剛 （内線2151）

訓練概要

1. 訓練参加機関及び参加者

【中国地方整備局】 本局（防災室・災害対策マネジメント室・総務部・企画部・建政部・河川部・道路部・港湾空港部・営繕部・用地部）、防災技術センター（中国技術事務所）、中国道路メンテナンスセンター、22 事務所（河川・道路・公園・港湾空港）および5 ダム管理所

【県、政令指定都市、港湾管理者】 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、広島市、岡山市、呉市、境港管理組合

【関係機関】 陸上自衛隊中部方面総監部、第六管区海上保安本部、第七管区海上保安本部、第八管区海上保安本部、中国経済産業局、中国四国産業保安監督部、中国運輸局、国土地理院中国地方測量部、気象庁広島地方气象台、NHK広島放送局、（一社）中国建設弘済会、（財）河川情報センター、（一社）建設コンサルタンツ協会、事務所等の災害応急対策活動に関する基本協定締結業者

2. 訓練想定

台風及び前線の活発な活動による猛烈な降雨により中国地方整備局管内で甚大な被害が発生したことを想定した訓練を実施します。

- ・訓練開始時点の台風（台風3号）勢力は、中心気圧975ヘクトパスカル、中心付近最大風速35メートル、最大瞬間風速45メートル。
- ・中国地方の広範囲で1時間50ミリ前後の激しい降雨があり、訓練開始時点までの降雨は200ミリ～250ミリ、島根県では300ミリを超過。
- ・今後、1時間80ミリ以上の猛烈な雨、さらに短時間で200ミリ～300ミリの大雨が降り、降り始めからの雨量が300～400ミリに達するところもある見込み。

3. 主な訓練スケジュール（案）

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 09:30 | 《訓練開始》局長訓示 |
| 09:35 頃 | 災害対策本部会議（第1回） |
| 10:00 頃 | 非常体制（本部長指示①） |
| 11:00 頃～ | 気象庁との合同記者会見（模擬） |
| 11:20 頃 | 災害対応（本部長指示②） |
| 12:00 頃～ | （昼休憩） |
| 13:10 頃～ | 事務所とのTV会議（Car-SAT等を活用した被災状況等の報告ほか） |
| 14:00 頃～ | 災害対策本部会議（第2回） |
| 14:45 頃～ | 《訓練終了》 |



※Car-SAT（移動型衛星通信設備）とは、走行中も衛星追尾（捕捉）が可能な衛星設備の機能と車両の機動力を活かし、被災状況の画像を移動しながらリアルタイム伝送が可能な設備

4. 取材について

- 1) 取材については中国地方整備局および管内事務所のみとし、その他の関係機関への取材はご遠慮願います。
- 2) 訓練は全て公開で実施します。訓練中の撮影は可能です。ただし、訓練の妨げにならないよう、担当者の指示に従ってください。
- 3) 庁内への入館は、別途入館の手続きが必要となりますので、余裕をもって来庁してください。
- 4) 訓練の当日、防災体制をとる必要が生じた場合は、訓練を中止する場合があります。
- 5) 新型コロナウイルス感染症対策として以下に留意して下さい。
 - ・手洗いとマスク等（せき、くしゃみ等を防止できるもの）の着用の徹底
 - ・入室時には検温を実施させていただきます。熱がある方（37.5度以上）は入室をお断りさせていただきます。
 - ・発熱など風邪のような症状がある場合には、参加を控えて頂きますようお願いいたします。